武蔵野市の将来を考える市民会議 報告書

平成 22 年 10 月

武蔵野市の将来を考える市民会議

目次

Ι	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1. 武蔵野市の将来を考える市民会議の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2. 公募市民会議設置における検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3.「武蔵野市の将来についての視点」のまとめ方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4.「目指すべき武蔵野市のあり方」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
I	武蔵野市の将来についての視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	1. 少子高齢化社会の進展とまちのあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2. 教育・男女共同参画・平和・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	3. 市民自治・市民と行政の協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	4. 地域の活力・コミュニティ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	5. 都市基盤・都市リニューアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	6. 行政運営・財政問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	7. 憧れのまち・愛着のあるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
Ш	目指すべき武蔵野市のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
IV	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	1. 検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	2. 武蔵野市の将来を考える市民会議設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	3. 武蔵野市の将来を考える市民会議 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	4. 傍聴者アンケートについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	5 . 備考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27

I はじめに

1. 武蔵野市の将来を考える市民会議の背景

武蔵野市では、緑・市民施設の整備等を重点課題として昭和46年に策定された第一期基本構想・長期計画以降、定期的に市民参加により基本構想・長期計画を策定してきました。基本構想・長期計画は、各分野に定める個別計画(福祉総合計画・子どもプラン・都市マスタープラン等)の上位に位置し、市の進むべき方向性等を示す、最も重要な計画であり、これらの計画に基づきながら、計画的に市政運営を進めたことにより、現在の本市の姿が形づくられています。今回策定する第五期基本構想・長期計画は、平成24年度から平成33年までの10年間を計画期間とする計画であり、平成22年度と平成23年度の2ヵ年で策定作業を行うものです。

第五期基本構想・長期計画の策定にあたっては、多くの市民が参加するための多様な市民参加手法の一つとして、幅広い意見や価値観を有する市民により、武蔵野市の将来について討議し、その結果を市長に報告することを目的とした、公募市民からなる「武蔵野市の将来を考える市民会議(以下、「公募市民会議」という。)」が設置されました。

公募市民会議の設置にあたり、平成22年6月15日から7月9日までの期間に委員の募集が行われ、応募した市内在住・在勤・在学の18歳以上の市民から、地域、年代、性別等を踏まえて、10名の委員が選出されました。

2. 公募市民会議における検討

公募市民会議は、7月26日の第1回会議から9月28日の第5回会議まで、全5回にわたって、 武蔵野市の将来像について議論を行いました。

会議においては、武蔵野市の将来について、「少子高齢化社会の進展とまちのあり方」、「教育・男女共同参画・平和」、「市民自治・市民と行政の協働」、「地域の活力・コミュニティ」、「都市基盤・都市リニューアル」、「行政運営・財政問題」、「憧れのまち・愛着のあるまち」の、大きく7つの区分に対して議論が行われました。この会議における議論のあり方として、相反する意見について、優劣をつけ、意見を一つに集約するのではなく、それぞれの委員が、経験や知見に基づくとともに、各会議において、委員の要望に応じて、事務局より提示された各資料等や本会議の傍聴者からの意見も踏まえながら、率直で真摯な意見の交換が行われました。10名の委員で5回の会議、合計10時間の議論という、本会議設置にあたっての前提があり、そのことが、委員にとっては議論にあたっての限界と感じられたこともあったため、本来議論すべきであったにも関わらず、ほとんど語られなかった分野、項目があります。このことについては、時間的制約を前提として、議論することが適切な分野、項目の中から、特に多くの委員の問題意識が共有されている事項についての議論を

優先した結果であり、ご理解をいただきたいと思います。

3. 「武蔵野市の将来についての視点」のまとめ方

この報告書において、各会議の場における各委員からの多様で幅広い意見を活かすために、会議における発言のニュアンスを残しながら、同一の方向にある意見については集約し、異なる立場の意見がある場合は併記を行い、様々な立場の様々な意見があることを重視しながら、「武蔵野市の将来についての視点」の作成を行いました。

4. 「目指すべき武蔵野市のあり方」について

公募市民会議での視点を踏まえ、大局的な見地から、市民として、また、行政として目指すべき と考えられる武蔵野市のあり方を三つの柱に取りまとめました。この柱は細部においては、視点に あるような意見の差異を含みながらも、「目指すべき武蔵野市のあり方」として提示しうる大きな 方向性と考えます。

公募市民会議が示した、視点及びあり方は、第五期基本構想・長期計画の策定にあたって、その 検討に資するものであると確信するものです。

Ⅱ 武蔵野市の将来についての視点

1. 少子高齢化社会の進展とまちのあり方

(1)市の姿勢

- ○武蔵野市は、弱者¹に優しいまち、特に子どもと高齢者を大事にする施策が充実したまちとなるべきである。特に、子どもを大切にするまちとなることが出来れば、日本中が憧れ、皆が住み続けたいと思うまちになる。
- ○武蔵野市において、少子高齢化の最先端的状況が既に始まっていると思われる。一方で、本市はコンパクトシティであり、しかも、全国の市町村の中でも、財政的に恵まれている市である。ゆえに、日本全体のことを考え、少子高齢化社会のモデルとなるよう努力をすべきである。
- ○武蔵野市で、生まれ育ち、長く生活している人ほど、地域貢献やボランティア等、地域を良くしていこうとする傾向があるように思われる。ゆえに、地域のコミュニティにとって、少子化の問題の影響は大きく、真剣に取り組むべき課題である。

(2)自助の考え方

- ○武蔵野市は、高齢者が、世の中に貢献できるよう、就労の場あるいは活動の機会等を創出し、 充実させるべきである。
- ○武蔵野市は、今後、医療費負担軽減を検討する必要があると考える。その際、介護費用の削減が課題であり、介護審査の厳格化及び介護予防の本格化等を行う必要がある。また、尊厳死についても検討をするべきである。

¹ ここでいう「弱者」とは、ある状況においては社会的制約を感じる、子どもや高齢者や障害者等も含めた広い意味で議論された。(事務局注)

(3)地域の交流と行政のサポート

○地域内の人々が交流し、顔見知りになることで、地域を安心できる場所にすることができる。 そのため、地域でお互いに挨拶するような関係の中で行われる住民間の自主的な取り組みを、 武蔵野市は支援するべきである。このサイクルがうまく回れば、市民と行政のメリットをう まく生かしながら、両方がレベルアップし、少子高齢化社会への対応が可能となるはずであ る。

(4) 少子化対策における行政の役割

- ○少子化対策の中には、国等に委ねざるえないものもあるが、今後の武蔵野市を支えるのは子 どもたちであることを踏まえ、市で出来ることは、重点施策としてしっかり取り組むべきで ある。
- ○子育て支援は協働でとか、市民社会で子育て支援を行うとの意見もあるが、現実的には難しいと思われる。そのため、行政が先導して子育て支援策を実施すべきである。

(5) 少子化対策についての事業提案

- ○少子化対策として、子育て世代を住みやすくするため、例えば、空き地への社宅の誘致、産婦人科のネットワークの形成、駅近くに保育園設置、教育の充実等きめ細かな事業を武蔵野市は行うべきである。
- ○少子化対策として、父親の育児参加のために、父親の育児休暇を支援する補助制度等を構築 すべきである。

(6)弱者にやさしいまち

○例えば、商店街では、店と道、あるいは店内がバリアフリー化しておらず、歩道等の放置自転車も弱者に対する障害になっている。また、商店街に多機能トイレが設置されていないなどの現状がある。武蔵野市は、それらの障害を取り除き、弱者に優しいまちづくりをすべきである。弱者に優しいまちは全ての人にやさしいまちとなる。

- ○障害がある人には、公助で徹底的に救うべきである。
- ○近年、離婚率が上がっており、公的な支援なしでは、生活に破綻をきたす一人親家庭も多数 あると思われる。その意味で、公助は必要である。民間による支援とともに、そのサポート を行政が行うのが理想的である。

2. 教育・男女共同参画・平和

(1)教育

- ○良いコミュニティを作るには、市民が高い意識つまりプライドを持つことが必要である。そして、高い意識を持った、自立した市民を増やすためには、そのために必要な知識や意識付けについての教育の充実が必要である。特に、コミュニティに自発的に参加するようになるためには、教育を通じた意識付けを行うことが必要である。
- ○子育て世代にとって、魅力的なまちとするためには、武蔵野市はしつけ、人への奉仕、我慢、 努力等社会対応力をつける教育を行うべきであり、競争についても避けるべきではない。ま た、国を大切にする心についても教育を行うべきである。
- ○今後、武蔵野市に良い人材を集めるためには、きちんとした教育を行う学校のあるまちを目指すべきである。
- ○教育委員会と一般市民とが議論する場を設けるべきである。

(2)男女共同参画

- ○武蔵野市は、女性も男性も生き生きと、老いも若きも元気に暮らせるまちとなるべきである。 そのためには、子育てしやすいまちであり、女性が働きやすいまちとなるような施策に力を 入れる必要がある。
- ○武蔵野市の施策全般にわたって、男女共同参画の考え方に基づき、男女共同参画の街づくりの実現を目指していく必要がある。

- ○ワーク・ライフ・バランスというよりは、むしろ、個人のためのワークと、地域貢献や介護 や子育て等社会に対して果たす責任(ソーシャル・レスポンシビリティ)のバランスが取れ た社会を追求すべきである。
- ○定年後の家への引きこもりや家庭内離婚、熟年離婚等も増えているように感じる。今後、皆が生き生きと元気に楽しく生きていくためには、男性の家庭や地域に対する意識を変える必要がある。その意味で、武蔵野市は、男性問題にも取り組む必要がある。

(3)平和

- ○市民生活が豊かであり、持続可能であることの大前提が、「平和」であることと認識すべき である。武蔵野市から、市民や他の地域に向けて平和を発信すべきである。
- ○国ではなく、地方自治体が行う平和施策について、現在、「平和施策懇談会」で話し合われており、その報告書に従って、今後の武蔵野市の平和施策について検討すべきである。また、 武蔵野市が、平和についての事業を行うことも重要であるが、同時に、市民の平和活動へのサポートも行うべきである。

3. 市民自治・市民と行政の協働

(1)市民と行政の協働:基本的な考え方

- ○市民参加は大事であるが、市民と行政の協働が実現されることは、たやすくはない。その難 しさも含めて、市民協働・協業について議論すべきである。
- より良い社会を構築するためには、行政と市民が対等に協働することが必要である。行政 と市民が、お互いの違いを踏まえながら、協働することで、お互いがレベルアップするよ うな、協働の形をつくるべきである。
- ○クリーンセンター(行政) と周辺住民(クリーンセンター運営協議会)は、意見の相違はあったが、お互い歩み寄る関係の中で、パートナーシップを築いてきた。行政と市民は、そのような関係でなくてはならい。

- ○今後、武蔵野市の市民参加の歴史を継続するためには、市民が自立してみずから考え、行動する中で、市民が力をつける必要がある。
- ○武蔵野市は、協働の主体として事業者や学生も意識すべきである。
- ○武蔵野市では、市民委員会等が多く設置されており、様々な機会に市民の意見を募集しているが、それよりは、組織立てて市民の意見を集めるべきである。また、計画等の策定にあたって、市民の意見に左右されるのではなく、市の企画を積極的に提案した上で、市民の意見をしっかりと問うべきである。

(2)市民と行政の協働:市民のレベルアップ

- ○武蔵野市を良くするためには、市民一人一人が自分の問題意識に照らし合わせて主体的に考え、取り組むことが必要である。市民としての意識の高さが、より良いまちづくりにつながるのではないか。
- ○武蔵野市の市民参加の歴史を継続するためには、市民が自立し、自ら考え、行動する中で、 市民が力をつける必要があるのではないか。そして、そのために資する学習の場を行政は用 意すべきである。かつては社会教育がその役割を果たしていたが、今日の武蔵野市にふさわ しい方策を検討すべきである。
- ○市民がレベルアップするためには、市民が武蔵野市に愛着を持つことが不可欠であり、特に 新たに流入してきた市民を地域に取り込むことが必要ではないか。市民には、市、あるいは コミュニティに対して愛着を持つとともに、それらに協力することに覚悟を持っていただく とともに、そのかわり、参加をすれば非常に良いサービスが得られる関係が理想である。
- ○家賃が高いことには、肯定的な側面もある。家賃が高いことはそれ相応の良い理由があり、 その誇りから、「わがまち」という意識が醸成されるのではないか。それと同時に、意識の 高い人たちが集まってくるまちとなるのではないか。そのようなまちを目指し、行政サービ スや教育等の向上に努めるべきである。
- ○市民がレベルアップするためには、継続した労働や事業を通じて「収入を得る」ことにより、 金銭的に豊かになることが必要ではないか。収入を得ることは、税金を支払うことであり、 税金を通じて、世の中に貢献している。そのように価値観を転換することが市民のレベルア ップであり、そのことを、市民全体に啓蒙すべきである。

(3)市民と行政の協働:行政のレベルアップ

- ○行政の力をレベルアップするためには、市の職員が、特定の分野(例えば、福祉関係、図書館など)にある程度勤務し、専門職化させることで、その部署はレベルアップする。そのような弾力的な人事配置が可能となる市政運営をすべきである。
- ○武蔵野市の職員は、担当の部署について、専門家である。専門家としての市の職員と協力し、 行政からの情報を得ることも、地域活動にとって有益である。このように行政の職員は、もっと現場を踏み、市民の声を直接聞くべきである。
- ○市民の意識を高めるために、武蔵野市は、条例や制度について、市民に向けて情報発信し、 情報を共有していくべきである。市民参加ということは反面では行政参加である。
- ○行政は、所得等の市民の属性を踏まえ、各層ごとの市民の意見を聞くべきである。特に、武 蔵野市の歳入は、あまり声高に主張しないような、高額所得者の税収に支えられていると思 われる。そのことも踏まえ、これらの意見を聴く仕組みをつくるべきである。
- ○市民参加には情報提供が不可欠であり、その意味で、情報公開に対して、一層の努力が必要である。

(4)市民と行政の協働:行政のサポート

- ○行政は、情報の共有、資金の支援、経営ノウハウの提供あるいは共有、場所の提供等、市民 活動に対する支援を積極的にすべきである。
- ○どんな市民活動であっても、その活動に加わっていない市民には、情報もなく、閉鎖的に見えるため、参加しづらい面がある。また、いったん参加すると役員等の就任や他の活動への参加の要請等による、参加の義務化につながるといった印象もある。武蔵野市では、市民活動について、オープンカフェのように、気軽に立ち寄れる場と機会をコーディネートすべきである。
- ○市民全体の総体的な力を増すためには、行政が、ある分野を担う市民を育成するための教育 や、多数の市民で分担して仕事を行うためのコーディネート、人と人をつなぐ場をつくることを支援すべきである。

4. 地域の活力・コミュニティ

(1)自助·共助·公助

- ○自助、共助、公助の関係について言えば、まず自助が土台にあるべきである。
- ○自助努力が強調されているが、武蔵野市においては、お互い目配りしつつ、協力し合う社会 を目指すべきである。逆にそれで支えられ、助けられている実感を持ちながら、生活するこ とで、地域に対する帰属感や、地域のために貢献しようという気持ちが生じるのではないか。

(2)長期計画とコミュニティ

- ○地域のコミュニティをどう維持していくのかというのは非常に重要な問題であり、長期計画 の策定に当たっても、重視すべきである。
- ○コミュニティの問題の議論を軽々に基本構想に織り込むのではなく、市としての重要計画の 一つとして位置づけ、コミュニティ再生計画を策定し、その計画の実行を長期計画に位置づ けるべきである。

(3)コミュニティの将来像

- ○人々の交流が盛んであってこそ本当に生き生きとしたまちになる。市民の交流が盛んで、笑 顔の絶えない安全で安心な市民生活を送ることができるまち、これが武蔵野市の将来像では ないか。
- ○大きなお世話と言われながらも、お互いにお世話をし合うようなご近所づきあいを欠かさない、そのようにお互いに市民が思いやりながら生活する武蔵野市にすべきである。

(4)コミュニティについての認識

○コミュニティについては、コミュニティセンターについてのみ語られること多いが、コミュニティはどこにでもある。例えば、働くことを通じてもコミュニティができる。どこの会社であれ、会社の中にコミュニティは形成されている。

- ○商店街や消防団もコミュニティであり、そこにも高齢化の問題は生じている。少子高齢化問題は、まさに地域の問題であり、コミュニティの問題である。また、昼間のコミュニティを支えるためには、企業や大学などの力を借りることも必要である。
- ○コミュニティの根本には家族という単位があり、それを踏まえることなく、良いコミュニティはありえない。
- ○コミュニティセンター等、市民活動にはボス(中心となる人)が必要であり、それらの在り 方をもう一度根本的考える必要がある。
- ○地域の活動を、誰かに指示されてやるというのでは、人は本当のエネルギーを出すとは限らない。 ない。 みんなで考えて行うべきである。
- ○コミュニティにおいて、人の指示で参加した人と、自ら参加した人では、当初のきっかけは 違うかもしれないが、何年かやっていくうちに、いろいろな視点からいろいろな人たちを見 ることができるようになる。コミュニティに関わることは、自分自身を成長させるものであ る。しかし、ボス的な人の指示で取り組むことは楽かもしれないが、達成感は味わえない。

(5)コミュニティに引き込む仕組み

- ○一般的な傾向として、子どもと高齢者は移動困難があるため地域に縛られがちになる。自営業を営む方は地域に目を向けているが、勤務場所が市内ではないサラリーマンは、地域から受ける利益を充分認識していないのではないかと思われる。しかし、子どもは地域と密着した存在であり、子どもをコミュニティに引き込むことを通じて、両親をコミュニティに引き込む仕組みを検討すべきである。
- ○コミュニティに対して、市民が義務的な関わり方を余儀なくさせる仕組みづくりが必要である。個人の自由な意思に任せるだけでは、コミュニティに関わりを持つ人がほとんいどいないのが実情である。子どもと高齢者の求心力だけではコミュニティを維持することは難しい。
- ○武蔵野市は、せめて、むこう三軒両隣だけでも、うまくコミュニケーションがとれるように、 人と人とが共感を持ち合うような、共感運動を起して、市民の話し合う機会を多くするよう な取り組みを行うべきである。全ての人を巻き込んで、人が孤立しないような取り組みを行 うべきである。

- ○コミュニティに対して、市民が義務的に関わらざるえない仕組みは反対である。「やらされ 感」を感じながら活動を継続することは非常に難しい。
- ○コミュニティ活動には、オープンカフェ的な、気楽に参加できる、誰もが関わりやすい雰囲 気や仕組みが必要である。
- ○コミュニティに入ることに対して、「背中を押す仕組み」が重要である。例えば、地域に関わりを持たなかった方が、退職を期に地域に関わりを持つことには、目に見えないハードルがあると思える。それをいかに解消するか考えなければならない。
- ○団塊の世代は、退職後、地域の活動に積極的に関わるべきである。受け入れる側の地域もそれを歓迎する姿勢を示さなければならない。
- ○人の交流を活性化させるためには、現状のコミュニティセンターより、もっと規模の大きな 複合施設としてのコミュニティセンターを設置すべきである。児童館機能、高齢者のための 機能、あるいは若者たちを対象とする機能を有した総合的な施設を各地域に設置すれば、さ まざまな世代の人の交流の核となる施設となる。
- ○コミュニティセンターよりもっと小さい、高齢者や幼児を連れたお母さんの居場所となる施設を各丁目毎に一か所程度設置するべきである。これはテンミリオンハウスの一番初めの発想である。その施設で小さなコミュニティが生まれることで、コミュニティセンターに参加する人も増え、活性化につながるのではないか。地域に根付いているのは、女性、子ども、そして老人であり、それらの人々が主として地域のコミュニティを構築している。駅を中心とした圏域の形成など、意識が「駅」に向くのは、市外で働いている人である。

(6)コミュニティセンターについての認識

- ○武蔵野市にコミュニティセンターを設置した理念である、『コミュニティ構想』について、 市民の多くは知らないのではないか。すばらしい理念や構想を元に、コミュニティセンター を設置したのであろうが、多くの市民として、日常の生活の中でそれを実感していないよう に思える。
- ○武蔵野市において、市民参加や協働を推進していこうとする場合、市民がコミュニティセンターにおいて、力をつけることが必要である。コミュニティセンターの今までの歴史は、今

後の武蔵野市の発展にとっても非常に重要である。コミュニティセンターは自立した市民を 育み、そして、活動の拠点となり得る場としての可能性がある。

- ○コミュニティセンターがこれまで努力してきて、何も到達点がないといったことはない。コミュニティセンターにおける活動は、確信を持って地域を良くしていき、ひいては武蔵野市を良くしていく。市民が自主的に動くということが今の時代絶対に必要である。
- ○コミュニティセンターあるいはコミュニティ協議会そのものが曲がり角にきている。30 年以上コミュニティ活動が実践された結果、それぞれの地域のコミュニティセンター毎に活動の取り組み方が異なると共に、それぞれ違った課題を抱えている。結果的に、自治組織は育っていないように見えるため、自主活動のコミュニティセンターとは別の自治会組織を育てる必要があるように思える。コミュニティ構想の設定する地域の人口は一万人単位であり、その規模で自治ができるとは思えない。
- ○コミュニティセンターにおける自治とは、どのような自治を示しているのかが不明である。一万人単位に自治を行わせるには、自主的活動に委ねるのではなく、行政が関与し、しっかりした組織としなければならない。
- ○コミュニティセンターの活動には、極めて限られた人しか関わっていないように見えるのが 現状である。感覚的には、「コミセン」という言葉を聞いただけで、閉鎖的に感じる。
- ○コミュニティセンターはコミュニティの拠り所にはなるが、コミュニティ全ての問題を担い、 解決するものではない。コミュニティは、コミュニティセンターに限られるものではないの にも関わらず、行政はコミュニティセンターの運営に多額の費用を使っている。また、コミ ュニティ協議会と指定管理者の役割について、周知されていないように感じる。

(7)コミュニティセンターと行政

- ○自主三原則に基づきコミュニティセンターの運営を行なうべきではあるが、コミュニティセンターの運営は、市民の負担が大きいため、市民もコミュニティセンターに関わろうとしないように思える。コミュニティセンターの実情に合わせて、行政が的確な支援を行うべきである。
- ○コミュニティセンターは、非常に良い施設であり良いシステムであるが、運営があまりに自由で、ばらばらになっているように思える。町内会のように行政としっかりとした連携を持つべきである。行政の通達に基づいた活動や、行政の手続きの一部をコミュニティセンター

で行う方がコミュニティセンターは活性化するのではないか。いまよりも、行政とコミュニティセンターを結びつけるべきである。

○武蔵野市は、コミュニティセンターに指定管理者制度を導入しているが、その効果のプラス面、マイナス面を検証し、今後の運営の課題を克服することも大切である。

(8)コミュニティセンターの組織

- ○コミュニティセンターの課題は、「人」の問題であり、場所ではない。コミュニティセンターがあまり活発に活動していない一つの大きな理由は、コミュニティセンターを経営しているリーダーに問題があるように思える。コミュニティセンターのリーダーは、若い方が務めるべきである。少なくとも、実務担当者は40代に切りかえるべきである。
- ○組織の活動に共感して参加した人も、継続するか否かは、リーダーの魅力や、グループの仲間との人間関係で決まる。ゆえに、施設や活動の内容よりも、継続的にコミュニティの連結点となる人がいるかどうかを考えることなく、組織及び活動を維持することは難しい。

(9)コミュニティセンターの将来像

- ○コミュニティセンターを、まちづくりや福祉といった各分野の核として位置づけるべきである。課題の解決を通じて、将来の市民自治への道を開くのではないか。まだ、武蔵野市では 実現されていないが、将来的に、一定の予算のなかで、地域の計画について市民が決定する ようにすべきである。そのためには、地域あるいはコミュニティが力を持つようにすべきで ある。
- ○コミュニティセンターにおいて、もっと多くの人が喜んで参加できるような活動が行われるべきである。コミュニティ構想の具現化のためにも、市も協力し、そのような体制を構築すべきである。

5. 都市基盤・都市リニューアル

(1)まちづくり

- ○武蔵野市は、ハード面ではなく、ソフトの面のまちづくりを工夫すべきである。武蔵野市では、地域物産のブランド化等の工夫をすべきである。実施して、失敗したら直せばいい。行政内部でも、50歳ぐらいのやる気のある職員が主導して事業をすべきである。
- ○都市マスタープランの策定や見直しに対して、住民は、我がまち意識を持ち参加すべきである。過去 10 年間、市民の目には都市マスタープランの意味が見えづらかった。今後はその実施状況の点検を含めて、市民の目に見えるような形で進めるべきである。また、まちづくり条例が策定され、市民がまちづくりに関われる制度ができた。市民もそのことを意識すべきである。
- ○まちづくりの際には、繁華街に待ち合わせスペース等交流の場となる場所を設置すべきである。例えば、近隣には、実は将棋において有名な方が多く住まわれている。市内三駅には、 大きな施設があり、それらに待ち合わせスペースを設置し、そこに将棋盤を兼ねるようなベンチを置けば、人が集まるのではないか。
- ○電柱は景観上問題であるとともに、交通上から見ても非常に大きな都市的な障害になっている。各企業と共同溝を積極的に推進すべきである。
- ○豪雨でも水没する地域がないように、行政の責任として、下水道インフラを整備すべきである。

(2)吉祥寺

- ○中央線の各駅の中で、ロータリーにタクシーが入れない駅は、吉祥寺駅だけである。北口ロータリーの在り方について再検討すべきである。
- ○吉祥寺は、吉祥寺駅の電車やホームから見て、緑が少なく見える。北口ロータリー等にけや きのような高木を植えるべきである。
- ○ハモニカ横丁でシャッターのしまった店が多くなったように思える。行政が地域の商業者を 支援するべきである。

(3)三鷹

○緑のネットワークについて、従来からの長期計画に位置づけられ、現在の武蔵野市の緑はその成果であるが、中町地区を含め三鷹駅北口地域のように、緑が少ない地域も見られる。再度、自然の回復も含めて、武蔵野市はビジョンを検討すべきである。

(4)武蔵境

○武蔵境駅南口のイトーヨーカドーはすでに築年数が 20 年以上であり、建て替えも考えられるため、行政は建て替えに備えるべきである。また、武蔵境地区は、他の地区とは異なり、人口増が見込まれる地区でもある。地域の価値を上げるための様々な取り組みを行うべきである。

(5)公共施設

- ○公共施設については、施設の必要性等を踏まえ、維持管理経費や老朽化に伴う建替えに必要な経費を考慮し、施設配置の在り方を整理する必要がある。方向としては、公共施設を徐々に減らして、スリムな市にすべきである。
- ○公共施設は、施設の設置目的にのみ活用するべきではなく、地域のコミュニティのために、 多目的に活用すべきである。現状では、集会施設は沢山あるが、活用し切れていない。新規 に施設を設置するのは困難であり、既存の施設を有効に使うべきである。
- ○公共施設の運営主体について、指定管理者制度やPFI導入等、行政が公的な責任を持ちつ つ、民間活力を利用すべきである。

(6)地域の交流の核となる場

○個人の住まいと地域とのちょうど間にあるような、交流のできる「縁側」のような空間があることで、地域と個人のコミュニティが構築されるように思う。行政は、まちの「縁側」、地域の「縁側」にあたる場所及び機会を設けるように努めるべきである。そのような場所があることで、だれもが住みやすい地域となる。

○武蔵野市では、交流できる場所を作るべきであり、積極的に利用できる仕組みを含めて考えるべきである。ヨーロッパの広場のような機能を持つ、市民の交流の場となる、プラザを設置してはどうか。

(7)緑

- ○緑のネットワークをつくり、気持ちよく歩ける環境をつくるべきである。そうすれば、通勤 に自転車を使わずに、歩くきっかけとなる。
- ○市内の公園において、地面を砂地としているところが多い。生物多様性を踏まえると生物の 食草となる植物を生やすべきである。また、トンボ池ではかい掘りをする理由を分かりやす く説明することも必要であるが、トンボを増やすのであれば、そのままにすべきである。

(8)自転車対策

- ○武蔵野市を、歩行者の安全が確保されるとともに、自転車が利用しやすいまちにすべきである。自転車駐輪場や自転車が通りやすい道の整備等を進めるべきである。また、主要な道路の改修の際には自転車レーンをつくり、自転車が歩行者の邪魔にならないような、道路改修を近隣区市と連携して行うべきである。
- ○暴走自転車は非常に危険であり、事故も多い。自転車利用についての講習会や街中に自転車 が入れない地区をつくる等、武蔵野市で可能な対策を強力に推進すべきである。
- ○武蔵野市は、自転車対策として駐輪場整備だけを行うのではなく、サイクルシェア等の仕組 みを考えるべきである。吉祥寺などでは駐輪場を離れたところに設け、自転車を繁華街に入 れない仕組みも考えられる。施設整備だけ行うのでは、自転車問題を解決することは難しい。
- ○駐輪場整備について、武蔵野市が努力していることについては、評価できる。問題は交通ル ールと自転車利用者のマナーである。

(9)住宅対策

- ○家賃が高いため、若年層が住み続けられないと思われる現状を踏まえ、まちづくりの視点に 住宅対策を加えるべきである。例えば、高齢者の住宅や空き家を活用した、ハウスシェアリ ング等、若者が住み続けられるような、既存のインフラを活用する住宅政策を考えるべきで ある。
- ○老朽化したマンションの建て替えを促進するため、建て替えを支援する仕組みを構築すべき である。

(10)未利用地・低利用地の有効利用

- 武蔵野市が所有する、未利用地や低利用地等については、分譲マンションや事務所ビルと して活用すること等、歳入を確保する活用策を含めて検討すべきである。
- ○武蔵野市では、旧中央図書館や三鷹北口第一駐輪場、公会堂といった公共施設を建設できるような広い土地等が残っている。今後、複合施設や民間活力活用等による施設の建設にあたっては、企画の段階から市民が参加し、市民の意見を言う場を確保するべきである。
- ○遊休市有地の利用方針について、地域で考えて提案した場合、市には、市民が考えたことを 尊重する姿勢が欲しい。そして、市民と話し合って、折り合ったことについては実行するべ きである。このようなことに関して、市職員の意識改革も必要である。
- ○武蔵野市では、未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針が出されているが、遊休地等 の活用が進んでいない。土地の価値に比べて低い利用で放置されており、本腰をいれて利活 用をすべきである。

(11)災害対策

- ○第五期基本構想・長期計画において、災害時の対策を含めて、議論をすべきである。
- ○武蔵野市においては、特に、防災面で、企業や商店街等の事業者と協働し、防災組織を構築し、 まちを守っていくべきである。

(12)廃棄物対策

○廃棄物処理については広域処理を検討すべきである。一般廃棄物の排出量は少なくなっており、 一市だけで莫大な経費を必要とする廃棄物処理施設を持つ時代ではなくなっている。

6. 行政運営・財政問題

(1)あるべき市の姿

- ○武蔵野市は、日本一の市、特別な市を目指すのではなく、当たり前に暮らせるまち、当たり前のことが保障されているまちとなるべきである。それが、長期にわたった住民が幸せに暮らすことができるまちである。
- ○現在の日本において、「普通」を志向することでは、未来に対する明るさが感じられない。 武蔵野市に、日本で誇れるものがあれば、市民の気持ちが非常に前向きになっていく。その ような、明るさや希望を持てるまちとなるべきである。

(2)行政の役割と市民

- ○これからの時代は、公的サービスを、NPOや市民が担う機会が多くなると見込まれるため、 武蔵野市は、団体や人のネットワークの構築や市民の小さな活動に対して、きめ細やかな支援を行うべきである。
- ○市民が行政に頼らない覚悟を持つことが、市民自治の基本である。市民自らが公的サービスを担うことは、行政の財政的負担の軽減だけでなく、人と人との結びつき、あるいは高齢者の生きがい、そういった点で社会に良い変化を与えるものであると思われる。市民が行政に対して要求だけを行っていくのであれば、人と人のつながりは希薄なものとなり、社会の文化が崩壊していくことにつながる。
- ○市民が行政に頼り切るのは良くないが、一方で、市が市民を安易に使うという発想にならないように注意する必要がある。市民が覚悟を持って市民自治を行うことを、市民利用の根拠にしてはならない。

(3)行政運営のあり方

- ○行政と市民、市議会、企業、NPOなどの、自治体における協働の目的・理念と、具体的なルールを定めた、自治体運営の基本的ルールについて自治基本条例等も含めて、早急に検討すべきである。
- ○多様な市民の声を行政に生かすために、武蔵野市が設置する委員会等に、無作為抽出した市民 が参加する仕組みを設けるべきである
- ○公共施設の運営や廃棄物処理について、広域連携を検討すべきである。

(4) 行政運営: チェック

- ○行政、特に財政部門について、情報公開をするだけでなく、市民の誰もがチェック可能な体制の構築を行うとともに、広く周知する仕掛けが必要である。それにより市民がレベルアップするとともに、行政と市民の間に、良い意味での緊張関係が生まれる。
- ○予算書・決算書などの財務資料を、素人の市民が理解できるようなものに改善すべきである。
- ○市議会運営についての改革を進め、市民にとって、市議会がより身近に感じられるようにすべきである。

(5)行政運営:職員

○武蔵野市では、職員削減に伴い、嘱託化等職員定数の適正化が行われているが、正職員が市 民と対応すべき業務は、正職員が対応できるような人員配置を行うべきである。

(6)財政問題

○行政が実施する事業について、将来の経常経費まで考慮した上で、決定する必要がある。長期計画の中の、財政計画は非常に重要である。特に、遺失利益や遊休地といった、当該年度に直接の支出を伴わないものも含めて財政計画をつくるべきである。

- 国庫補助金の利用やPFIなど新しい事業形態も模索しながら、武蔵野市の財政を保っていく視点も必要である。
- ○武蔵野市は財政的に自立し、国に援助を行うぐらいの姿勢を持つべきである。国からの補助 金を取得することに力を入れるのではなく、国の援助を受けないでも自立するというような 思想を、市民に訴えるべきである。武蔵野市自らが自立した市政を構築すべきである。

(7)雇用創出・地域の活性化

- ○吉祥寺と三鷹と武蔵境の商店街が相互に競争し、まちを発展させることが、税収の確保につながる。そのために、武蔵野市は商業活性の取り組みを行うべきである。また、企業を誘致し、雇用の創出と地域の活性化を図るべきである。
- ○武蔵野市は工業や企業を大切にすべきである。地域活動のためにも、職住接近で大企業が立 地することは、市にとって非常に大事なことである。武蔵野市は企業の誘致は難しいとは思 うが、市外に出ていかないように引きとめる努力はすべきである。
- ○武蔵野市は高齢者や学生の雇用を創出するため、防犯、防災、環境等の活動を主とする株式 会社を創設すべきである。

7. 憧れのまち・愛着のあるまち

(1)愛着のあるまち

- ○まちに愛着を持つか否かは、人に帰着する。コミュニティに参加することは、自分で何かを 作っていく立場に立つことであり、それにより、地域に愛着を持つことにもつながる。また、 市民以外の方も、武蔵野市に愛着を持って関わろうと思っておられる方もいる。
- ○まちに愛着を持つために必要なのは、施設ではなく、人を孤立させないことである。仕事があれば、そこにコミュニティができ、人と人の交流が生まれる。そのために雇用を創出することは市の責務である。
- ○武蔵野市内の13町それぞれに住民に、「我がまち意識」が必要である。13町それぞれに、

特色があり、土地の用途も歴史も違う。武蔵野市とはいっても、一律にすべきでない問題と 捉えるべきである。

- ○まちへの愛着を持たせるには、緑や自然を大事にすべきである。ノスタルジーとして思い出すのは、都市的な景観というより、子供の頃の自然と結びついた風景でしかないように思える。
- ○武蔵野市は、市民の定着率を上げるため、政策的に子育て支援施策を先進的に実施すべきである。それにより、武蔵野市に愛着を持つ人が増加することにつながる。
- ○武蔵野市の魅力は、全てのことが一つのまちで完結し、緑が多く、そして、文化施設もあることであり、複合的な要因が愛着につながっている。
- ○市内の一斉清掃等、地域で同じ経験することが、伝統となり、隣近所ともそれにより会話をするようになるなど、取り組みの積み重ねが、愛着につながることになると思う。そのような仕掛けも必要である。
- ○武蔵野市が高い評価を受けると住宅賃料が高くなり、住み続けられないという状況が発生することもあるが、市場経済の問題であり、簡単に解決できるものではない。
- ○市職員のうち、四分の一しか武蔵野市民でないということは、市職員が地域に愛着を持つといった点で課題である。市内にも優秀な方はおり、職員採用では、市内在住についても配慮すべきである。

(2)憧れのまち

- ○憧れのまちになるためには、来街者に対して、温かく微笑みかけてくれる雰囲気や、お互いに挨拶し、ものが言える雰囲気が大事である。道徳ではなく常識的なモラルとして、子どもたちへの教育を徹底すべきである。
- ○武蔵野市のイメージは非常に良く、うらやましがられるが、住んでいる当人として普通でしかない。武蔵野市は全般的に人が多く、地域が特化していないように思える。
- ○友好都市を増やし、さまざまな地域の人に武蔵野市を知ってもらい、そして憧れを持っても らうことが、市民の誇りにつながるのではないか。

Ⅲ 目指すべき武蔵野市のあり方

1. 生活し続けたいまちを目指します

武蔵野市で人が生まれ、育ち、生活し、老い、そして寿命を全うできる、そういうまちであって 欲しいと思います。老若男女を問わず、人々がいつまでも武蔵野市で生活し続けたいと思うような まちでありたい。若い世代が結婚や子供の誕生という生活の変化があっても住み続けることができ、 安心して子どもをもうけ、子育てしやすく、生活しやすく、そして生き甲斐を持って安心して年を 重ねていける。そういうまちを目指したいと思います。

2. 市民と市が新しい協働を行い時代にあったコミュニティの再構築を目指します

市民と市が一方的に片方に寄りかかるのではなく、良きパートナーとして、互いに認め合い、協力し合う関係として新しい協働(真の協働)を進めていきたいと思います。自助があって初めて共助があり、そして公助があるという意識は必要です。市民にとっては、市に求めるだけでなく、自己責任や自助努力が欠かせないものですが、一方市には、これらの一見聞こえは良いが紋切り型の言葉で弱者を切り捨てることなく、行政として必要なサポートを行い、真に弱者に優しいまちを構築していく責務があります。そして、市民と市が協力して、時代にあったコミュニティの再構築を目指したいと思います。

3. 愛着と誇りを持てる特色あるまちを目指します

広域的な視点を持ち、自らのまちをすばらしいまちにすべく、都市基盤・財政基盤の維持も含め、スピード感を持ってたゆみない努力を続けます。住む人のみならず、訪れる人にも、通勤通学で通ってくる人たちにとっても、事業主にとっても、魅力的なまちにしていきます。自治の本旨を見つめ直し、自分たちの運命を自ら切り開いていきます。行政改革、財政改革も全国の自治体の中でも先進的にかつ主体的に取り組む市を目指し、市の有形無形の財産を有効活用していきます。武蔵野市ならではの特色と、独特の風景景観を持ち、人と人がつながり、環境にも平和にも配慮するまちを目指したいと思います。

Ⅳ 参考資料

1. 検討経緯

Ⅰ. 使 訂 栓桿 					
回数	日時及び会場	内容			
第一回	平成 22 年 7 月 26 日(火)	1. 開会			
	午後 7 時~9 時	2. 委嘱状交付			
	場所:かたらいの道市民ス	3. 市長挨拶			
	ペース	4. 委員自己紹介			
		5. 事務局紹介			
		6. 議事			
		(1)趣旨等			
		1)第五期基本構想・長期計画について			
		2)委員会の位置付け			
		3)運営等			
		①会議の進め方について			
		②会議の公開等について			
		③報告書について			
		(2)武蔵野市の将来像			
		(3)その他			
第二回	平成 22 年 8 月 12 日(木)	1. 開会			
	午後 7 時~9 時	2. 検討事項			
	場所:かたらいの道市民ス	(1)委員からの質問等について			
	ペース	(2)今後の進め方について			
		3. 議事			
		(1)武蔵野市の将来像について			
		第一の視点 現在まで築かれてきたものを「使う」「保つ」「継			
		承する」			
		4. その他			
第三回	平成 22 年 8 月 25 日(水)	1. 開会			
	午後7時~9時	2. 議事			
	場所:武蔵野商工会館市	(1)武蔵野市の将来像について			
	民会議室	第二の視点 リスクを回避して持続可能な社会を自助・共			
		助・公助で「支える」			
		3. その他			
第四回	午後22年9月17日(金)	1. 開会			

	午後7時~9時	2. 議事
	場所:かたらいの道市民ス	(1)武蔵野市の将来像について
	ペース	第三の視点 新たな都市像・都市文化を「創造する」
		3. その他
第五回	午後 22 年 9 月 28 日(火)	1. 開会
	午後7時~9時	2. 議事
	場所:かたらいの道市民ス	(1)報告書案について
	ペース	3. その他

2. 武蔵野市の将来を考える市民会議設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市第五期基本構想・長期計画(以下「長期計画」という。)の策定にあたり、武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)の検討に資するため、武蔵野市の将来を考える市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 市民会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。
 - (1) 武蔵野市(以下「市」という。)の将来像に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

- 第3条 市民会議は、次の各号のいずれにも該当する者のうち、市民会議の委員の公募に応募した もので、市長が適当と認めるもの(以下「市民委員」という。)10人以内で組織し、市長が委嘱 する。
 - (1) 平成22年7月1日現在18歳以上であること。
 - (2) 市内に在住し、在勤し、又は在学していること。
 - (3) 長期計画の策定及び市民会議の設置の趣旨を理解していること。
 - (4) 原則として、月2回程度開催する市民会議の会議に出席することができること。
 - (5) 武蔵野市議会の議員及び市の職員(嘱託職員を含む。) でないこと。

(策定委員会委員の指名)

- 第4条 市長は、市民委員のうち2人以内の者を、策定委員会の委員となるべき者として指名する。 (謝礼)
- 第5条 市民委員には、市民会議の会議への出席1回につき1,000円の謝礼を支払う。 (保険)
- 第6条 市は、市民会議の設置期間中、市民委員を被保険者とするボランティア保険に加入する。

(設置期間)

第7条 市民会議の設置期間は、平成22年9月30日までとする。

(事務局)

第8条 市民会議の庶務は、企画政策室企画調整課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、市民会議について必要な事項は、市長が別に定める。 付 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

3. 武蔵野市の将来を考える市民会議 委員名簿

氏名	住所
nlぐろ あいこ 石黒 愛子	緑町
nat stang 岩瀬 真実	吉祥寺南町
^{おがわ} やすし 小川 靖史	吉祥寺北町
おぐら しげよし 小倉 成美	吉祥寺北町
^{さくべ みちこ} 作部 径子	吉祥寺東町
しまの ひでのり 島野 秀教	中町
たにがわ けいこ 谷川 慶子	中町
にしかわ のぶき 西川 伸起	中町
にしむら 西村 まり	吉祥寺南町
sat cot 古田 弘二	西久保

*50音順、敬称略

4. 傍聴者アンケート

■傍聴者人数

※市報やホームページでは、会場の都合により「先着10名程度」と周知した。

第2回	第3回	第4回	第5回
8人	17 人	11人	10 人

■上記傍聴者のうち、アンケートを提出した傍聴者の内訳

①アンケート回答者の属性

	第2回	第3回	第4回	第5回
市内在住	3人	6人	5人	6人
市内在勤	0人	1人	0人	0人
市内在学	1人	0人	0人	0人
その他	2人	1人	0人	0人
計	6人	8人	5人	6人

性別

	第2回	第3回	第4回	第5回
男性	5人	4人	4人	4人
女性	1人	4人	1人	2人
計	6人	8人	5人	6人

年齢

	第2回	第3回	第4回	第5回
10歳代	0人	0人	0人	0人
20歳代	3人	1人	0人	0人
30歳代	0人	0人	0人	0人
40歳代	0人	1人	3人	3人
50歳代	1人	4人	0人	1人
60歳代	0人	0人	1人	1人
70歳代	1人	2人	1人	1人
80歳以上	0人	0人	0人	0人
未回答	1人	0人	0人	0人
計	6人	8人	5人	6人

②市民会議を知ったきっかけ (複数回答あり)

	第2回	第3回	第4回	第5回
市報	1人	2人	2人	4人
市ホームページ	2人	1人	1人	0人
友人知人の紹介	2人	5人	2人	1人
その他	0人	2人	1人	1人
未回答	1人	0人	0人	0人
計	6人	10 人	6人	6人

5. 備考

配布資料、議事録等の検討経緯に関する下記の資料を取りまとめた「武蔵野市の将来を考える市 民会議報告書 資料編」については、武蔵野市役所市政資料コーナー及び市ホームページにて閲覧 が可能ですので、ご参照ください。

「武蔵野市の将来を考える市民会議報告書 資料編」

第1回

<資料>

次第

- 資料1 武蔵野市の将来を考える市民会議 委員名簿
- 資料2 第五期基本構想・長期計画の策定方針について
- 資料3 武蔵野市の将来を考える市民会議設置要綱
- 資料4 武蔵野市の将来を考える市民会議市民委員募集要項
- 資料 5 武蔵野市の将来を考える市民会議 スケジュール (案)
- 資料6 武蔵野市の将来を考える市民会議傍聴要領(案)

<配布資料>

- ○武蔵野市第四期基本構想・長期計画(平成 17 年度~26 年度)
- ○武蔵野市第四期長期計画・調整計画(平成20年度~平成24年度)
- ○平成21年版 武蔵野市地域生活環境指標

<議事録>

武蔵野市の将来を考える市民会議 第1回 議事録

第2回

<資料>

次第

資料1 委員からの質問等について

資料2 武蔵野市の将来を考える市民会議 今後のテーマ (案)

資料3 武蔵野市の将来を考える市民会議 今後のテーマ (案) についての委員意見等

資料4 武蔵野市の将来を考える市民会議 議論のテーマ・フレーム比較

<参考資料>

参考資料 1 武蔵野市基礎統計 (平成 21 年版 武蔵野市地域生活環境指標より)

参考資料 2 平成 22 年度予算案特集 等 (平成 22 年 3 月 15 日号市報より)

参考資料3 個別計画一覧

参考資料4 武蔵野市の長期計画のローリングについて

<議事録>

武蔵野市の将来を考える市民会議 第2回 議事録

第3回

<資料>

次第

資料1 委員からの意見について

資料2 武蔵野市の将来を考える市民会議 話し合いのフレーム案

<参考資料>

参考資料1 武蔵野市のコミュニティ構想

参考資料2 武蔵野市の将来を考える市民会議 傍聴者アンケート 第2回 集計結果及び意見

参考資料3 PFIの現状について(平成22年2月1日内閣府民間資金等活用事業推進室)

<議事録>

武蔵野市の将来を考える市民会議 第3回 議事録

第4回

<資料>

次第

資料1 委員からの意見について

<参考資料>

参考資料 1 武蔵野市行財政改革アクションプラン (平成 21~24 年度)

参考資料 2 武蔵野市の将来を考える市民会議 傍聴者アンケート 第 3 回 集計結果及び意見 <議事録>

武蔵野市の将来を考える市民会議 第4回 議事録

第5回

<資料>

次第

資料1 委員からの意見について

<参考資料>

参考資料1 武蔵野市の将来を考える市民会議 傍聴者アンケート 第4回 集計結果及び意見 <議事録>

武蔵野市の将来を考える市民会議 第5回 議事録

武蔵野市の将来を考える市民会議 報告書

発行 平成 22 年 10 月 武蔵野市企画政策室企画調整課 武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 2 8 号 電話 (0422) 60·1801 (直通)